

企 業 名：秋田県土地改良事業団体連合会
所 在 地：秋田県秋田市
従業員数：男性79人・女性40人
業 種：その他の事業



取組内容

我が社は、2015年（平成27年）8月4日にゆう活の取組を行いました。

通常は8時15分から17時（休憩1時間）のところ、30分早め、7時45分から16時30分月（休憩1時間）としました。また、全職員を対象に実施しましたが、一部に引き続き業務に従事した職員がおりました。

8月4日は、秋田竿灯祭りの期間中であつたこともあり、併せて、福利厚生「バーベキュー大会」も開催し、仕事から離れて楽しい時間を過ごしました。

導入のきっかけ

メリット・デメリット

導入のきっかけは、秋田県からのゆう活の紹介を受けたことでした。我が社は、各業務の担当を2人体制にしていることから、勤務時間が変わっても対応が取れるように体制を組んでいます。

昨年初めて実施したので、メリット・デメリットはよく分かりませんが、夕方の時間を有効活用できるように思いますので、今年（平成28年）は、日数を増加させて取り組んでいくことにしています。

平成28年度の取組

我が社の取組が秋田魁新聞に掲載されたこともあり、昨年は1日だけの取組でしたが、今年8月の1か月間、職員からの申告により取り組めるようにしたことから、約20名の職員が利用しました。利用した職員からは、「夕方の時間が活用でき良かった」とする意見が寄せられています。